

第4次佐賀県がん対策推進計画の概要

1 計画の位置づけ

- ・国の「第4期がん対策推進基本計画」を踏まえ、本県におけるがん対策を総合的かつ計画的に推進するため策定するもの。

2 計画の期間

2024年度（R6）～2029年度（R11）までの6年

基本的な考え方

目 標

1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供
3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

ポイント

- がん検診受診率の目標値を50%→60%に引き上げ
- 緩和ケアの提供についての取組分野を、共生→医療に変更
(診断時から治療と併せて取り組むべきとの趣旨)
- 妊孕性温存療法を記載
- アピアランスケア（がん治療に伴う外見変化に対するサポート）を記載
- 医療従事者、患者・家族等を含む県民へのがんに関する知識の啓発やその活動に
参画できる仕組みの整備
- 医療・福祉・保健サービスが効率的・効果的に提供される仕組みの整備

■第4次佐賀県がん対策推進計画の全体像

第1 本県のがんの現状と取組

- ・ 本県のがん罹患・がん死亡の状況
- ・ これまでの取組

第2 全体目標

1 科学的根拠に基づく がん予防・がん検診の充実	2 患者本位で持続可能ながん医療の提供	3 がんとともに尊厳を持って 安心して暮らせる社会の構築
-------------------------------------	----------------------------	---

第3 分野別施策と個別目標

(1)がんの1次予防 ①生活習慣について ②ウイルス性肝炎・肝がん対策について ③その他の感染症対策について (2)がんの早期発見及びがん検診 (2次予防) ①受診率向上対策について ②がん検診の精度管理等について ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について	(1)がん医療提供体制等 ①医療提供体制の均てん化・集約化について ②がんゲノム医療について ③手術療法・放射線療法・薬物療法について ④チーム医療の推進について ⑤がんのリハビリテーションについて ⑥支持療法の推進について ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について ⑧妊孕性温存療法について (2)希少がん及び難治性がん対策 (3)小児がん及びAYA世代のがん対策	(1)相談支援及び情報提供 (2)社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 (3)がん患者等の社会的な問題への対策 (サバイバーシップ支援) ①就労支援について ②アピアランスケアについて ③がん診断後の自殺対策について ④その他の社会的な問題について (4)ライフステージに応じた療養環境への支援 ①小児・AYA世代について ②高齢者について
---	---	---

4 これを支える基盤の整備

- (1)全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進 (2)人材育成
(3)がん教育及びがんに関する知識の普及啓発 (4)がん登録の利活用の推進
(5)患者・市民参画の推進 (6)デジタル化の推進

第4 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- | | | |
|--|--|---|
| (1)関係者等の連携協力の更なる強化
(4)がん患者を含めた県民等の努力
(7)目標の達成状況の把握 | (2)関係者等の意見の把握
(5)患者団体等との協力
(8)基本計画の見直し | (3)感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
(6)必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 |
|--|--|---|